

ナタネ生産の現状と課題

誌名	関東東海農業経営研究
ISSN	13423118
著者名	小野,洋 野中,章久 古川,茂樹
発行元	関東東山東海農業経営研究会
巻/号	101号
掲載ページ	p. 37-41
発行年月	2011年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



ナタネ生産の現状と課題

— 全国の搾油所調査から —

小野 洋* 野中 章久** 古川 茂樹***

I はじめに—ナタネ生産の概要—

ナタネは昭和 30 年代前半には我が国を代表する油糧作物であった。最盛期の栽培面積は 26 万 ha、生産量は 32 万 t に達したが、昭和 36 年の油糧作物の輸入自由化以降、栽培面積・生産量ともピーク時の 1/300 にまで激減した。かつては全国各地に存在した搾油所も、現在では数十箇所が残る程度である。

しかし、近年の食料自給やエネルギー自給に対する社会的関心の高まりを受け、ナタネは再び増産傾向にある。政策面では、平成 32 年にナタネの栽培面積を現在の 5 倍、生産量を 10 倍とする新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、あわせて水田作ナタネに対する助成(水田利活用自給力向上事業)が開始されたところである。

ナタネ生産の将来を正確に展望するには、現状把握が不可欠であるの言うまでもない。そこで我々は生産実態に関する全国調査を実施し、ナタネ生産が抱える課題を抽出した。分析の焦点は、ナタネの生産コスト及び搾油所の役割の解明に当てられる。

構成を以下に示す。第 2 節では、コスト面を中心にナタネの収益性を分析し、外国産ナタネとの厳しい競争のもとでは国産ナタネの増産には制約があることを示す。第 3 節では、搾油工程ならびに種子流通を考察する。搾油所調査の

結果から搾油所を類型化し、タイプ毎の特徴・課題を析出する。あわせて、種子流通において昨年来生産現場で生じている混乱を整理する。第 4 節はまとめである。

II 国内ナタネ生産の課題

地域活性化や資源循環等の理念を掲げたナタネ生産が近年全国各地で行われている。しかし、生産を開始したものの、搾油やナタネ油販売に失敗し、結果として栽培面積を縮小する事例が散見される。

ナタネ生産の課題は二つに大別される。ひとつは生産技術である。湿害や鳥害による低収量、圃場分散による作業効率や収益性低下については、これまでも様々な角度から研究が進められてきた(品種については本田^[4]、収穫機械については澁谷^[1]を参照)。他の作目と同様に、低コスト化並びに収益性改善がナタネ生産における最大の課題である。

もう一つは搾油工程及びナタネ油の流通である。これらはナタネ増産の鍵となるプロセスであるが、搾油・流通に関する研究はその数が限られている(野中^[2])。

本節では栽培コストならびに原料調達コストを取り上げ、ナタネの収益性、市場競争力を検討する。搾油・流通プロセスについては次節で扱う。

1 ナタネ栽培の収支

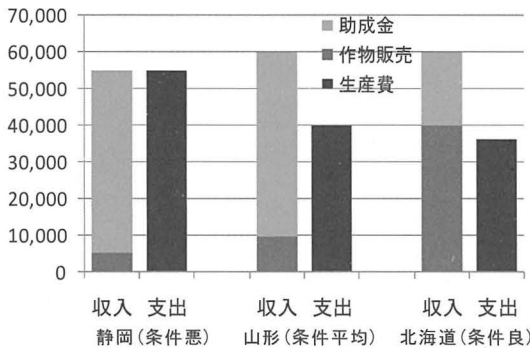
ナタネは政策の影響を強く受ける作目である。経営基盤はきわめて脆弱であり、助成体系の変

*中央農業総合研究センター

**東北農業研究センター

***福島県農業総合センター

更による生産打ち切りは珍しくない。



第1図 ナタネ生産の収益性(円/10a)
資料：筆者らの調査
(静岡 H18、山形 H18、北海道 H20)

第1図は、生産条件の悪い地域、平均的な地域、条件の良い地域の3事例について収益性を示したものである。

平均的な生産条件である山形の事例(水田転作)では、ナタネの販売収入は生産コストの1/3程度にすぎず、生産条件の悪い静岡(湿害多発)ではナタネの販売収入は生産費の1/10にも満たない。そのため両地域とも10a当たり5万円程度の独自助成(県・市町村レベル)を行い、プラスの収支を実現させている^{注1)}。

一方、生産条件が良好で、EU並みの単収(300~350kg/10a)を実現している北海道は、自立的な生産が可能な数少ない地域である。生産調整助成金は10a当たり2万円であるが、助成がない場合でも収支はプラスとなっている^{注2)}。

2 原料価格の比較と制度変更の影響

国産ナタネ油は日常的な消費財(いわゆる最寄品)ではない。需要が限定的である最大の理由はその価格であり、外国産キャノーラ油との価格差は4倍に達する^{注3)}。こうした国産油の需要先は、non-GMOを嗜好する消費者や生協組合員あるいは贈答用に限られている^{注4)}。

両者の価格差を生む要因には、搾油規模・搾油方法の相違、流通形態や販売方法があるが、

ここでは原料費であるナタネ価格をとりあげる。

国産ナタネの価格は産地・品質により多少の幅があるが、現在150円/kg以上の水準にある。

圧搾法におけるナタネの搾油率を30%、種子価格を150円/kgとした場合、油1kg当たりの原料コストは533円、原価率を4割としてもナタネ油の小売価格は1,332円/kgとなる。対するキャノーラ油の小売価格は通常400円/kg程度であり、両者の差は大きい。量販店での特売時には200円/kgを下回ることも少なくない。

以上は、農産物としては収益性が低く、加工原料としては競争力が低いという国産ナタネの特徴である。こうした点はナタネの生産拡大の障害となっている。

注1) その後、両地域は助成の変更(減額)により生産を大幅に削減している。静岡の事例は現在生産を中止し、山形の事例ではこの3年間で面積が1/5にまで縮小した。

注2) 後出のナタネ交付金は主要産地を対象としたものであるため、静岡と山形には支給されていない。北海道は支給対象であるが、現場では交付金は助成ではなく販売収入と認識されていたことから、第1図では作物販売収入に含めている。

注3) 農林水産省^[3]によると、国産ナタネ油1kgの価格は1,280円(原料コスト381円、製造コスト515円、流通・販売コスト364円)、キャノーラ油1kgの価格は328円(原料コスト132円、製造コスト98円、流通・販売コスト98円)と、両者の価格差は3.9倍である。

注4) 但し、需要量は価格に敏感であるため、販売者側は常にコストダウンの必要性に迫られている。KA社では、平成21年の交付金廃止により原料価格が前年比2倍に高騰したことを受け、生協向け商品価格を50%値上げしたところ、翌月の販売数量が前月比で半減した。「(交付金廃止により)経営が悪化したナタネ生産農家を守るための値上げ措置」という組合員への告知も効果はなかった。

III 搾油所の現状と課題

ナタネ生産において搾油プロセスは不可欠であるが、既に指摘したように搾油の実態に関する情報は少ない。そこで我々は平成21年10月からナタネの搾油・流通に関する全国調査を実施した。

2 産地と搾油所の関係

1 搾油所の類型化

規模別にみた搾油所の特徴を第1表に整理する。搾油所は主にタイプA～Dの4種類に分けられる。タイプAは小規模の職人的経営であり、自営業であることが多い。原料は地場生産者からの持ち込みナタネがほとんどである。搾油量は少なく、通販や店頭での販売が主である。

タイプBは数名の従業員を抱える中規模の経営である。原料は地場からの持ち込みに加え、市場からも一部を調達している。製品の販売先は、少人数の消費者グループやこだわり食材を扱う飲食店等がメインである。

タイプCは数十名の従業員を有する大規模経営^{注1)}で、原料のほとんどは市場調達である。タイプCの最大の特徴は、自らがナタネ価格の決定プロセスに参画する点にある。

またタイプB、Cに共通する特徴として、搾油所によるナタネ生産への直接・間接の関与があげられる。生産者に対する産地化の働きかけ、生産者への種子配布、自社栽培等により、これらの搾油所では国産ナタネの生産拡大と原料確保をはかっている。

タイプDはNPO法人ないし自治体の関連団体等による搾油施設が該当する。タイプDは現在、秋田・岩手・滋賀・兵庫等にみられ、運用形態は公設公営、公設民営の双方がある。これらにはタイプAの機能を補完する役割が期待されている。

続いて、ナタネ流通における問題を検討する。一つめは、少量ロットを扱う小規模搾油所数の減少により小規模産地の搾油が困難になりつつあるという問題。もう一つは国産ナタネ原料の確保をめくり限られたパイの取り合いが行われているという問題である。前者は第1表のタイプA、後者はタイプCで生じている。

1) タイプAの課題

自家消費を目的としたナタネ生産は戸数・数量とも減少したとはいえ、南九州を中心に存在する。1戸当たり生産量は100～200kg程度とごく小規模なものが多い。

こうした小規模生産に対応可能な搾油所はタイプAのみであるが、国産ナタネ油の需要減少とそれにとまなう搾油所の収益低下により、タイプAの多くは年々搾油量並びにその数を減らしている。

あわせて、小規模搾油所では高齢化と設備の老朽化、後継者不足が深刻である。MA製油(福島県)、MI製油(岡山県)は県内・県外から少量ロットのナタネを幅広く受け入れているが、経営主はいずれも80代でかつ後継者がいない。

タイプAの数の減少にとまなない、小規模産地にはナタネ生産の継続が困難になるのではとの懸念が広まっている。小規模産地の維持・拡大のためには、タイプAの育成のみならず、タイプAの機能を補完するタイプDの整備が急務と言えよう。

第1表 規模別にみた搾油所の特徴

	タイプA (小規模)	タイプB (中規模)	タイプC (大規模)	タイプD (タイプAの補完)
従業員数	1-2名	5-6名	数十名	1-2名
原料調達方法	地場が主 (市場調達もあり)	市場が主 (一部地場)	市場が主 (一部外国産も)	全量相対
形態・特徴	職人によるこだわり	小規模の消費者グループ等と取引	大手生協等と取引 バイイングパワー有	ナタネ産地が自ら搾油を開始 (NPO・自治体等)
課題	後継者不足 施設の老朽化	販売先確保	原料の安定確保 販売先の維持	技術の蓄積が 不十分

2) タイプCの課題

国産ナタネの生産量は現在約1,000t、産地化を図り市場供給を行う地域としては、北海道T地区(約600t)と青森県Y地区(約250t)が代表的である。実需をみると、国産ナタネ取扱最大手のY社(埼玉県)と第2位のKA社(鹿児島県)が市場流通の8割^{注2)}を購入(多くは全農経由、一部全集連経由)している。このように国産ナタネの市場は供給、需要とも寡占状態にある。

以下では、タイプCを代表するY社、KA社とT地区との取引を整理することで、現在のナタネ流通が抱える問題を明らかにする。

(1)Y社

Y社は年間500t前後を搾油する最大手である。主力販売先はS生協であり、250tのナタネをS生協向けに搾油・販売している。平成21年はT地区から300t弱を購入しており、これはT地区生産量の52%を占める(T農協資料)。

平成20年産については当初4,200円/50kgで購入する契約(播種前契約)を結んでいたが、市場価格の急騰をみたT地区は播種前契約時の条件を変更するようY社側に求めた。数回に渉る交渉の結果、T地区はY社との契約を破棄し商系(N社)に8,000円/50kgで転売する^{注3)}。

これを受けてY社はT地区からの調達量の削減と、道内R地区の生産者に対してナタネの生産を打診する等、新たな原料調達先を検討している。Y社とT地区の取引関係は平成21年以降大きく変化している。

(2)KA社

国産ナタネ取扱第2位のKA社は、年間300t弱を搾油し、T地区からは生産量の36%にあたる150t強を調達している(T農協資料)。

KA社もY社と同様に、平成20年産ナタネを4,200円/50kgで購入する契約を結んでいたが、T地区が転売したため原料ナタネが不足する事態に陥った。結果、大量の欠品が発生しKA社側は損害を被った。

この混乱をうけてKA社は、T地区からのナタネ購入量を半分以下することを検討しており、

またY社と同様に自らの資本投下による現地生産を模索する等、従来の原料調達計画の大幅変更をすすめている。

(3)T地区

対するT地区側の受け止め方は異なっている。需要側のバイイングパワーによって、マーケットでの交渉力が長年制限されてきたとの不満がT地区側にはあり、平成21年以降の混乱は従来の不利な販売条件を改善する良い機会であると受け止めている。

いずれにせよ、特定産地と特定搾油所間にみられた半固定的な取引関係は、今後大きく変化していくと予想される。

注1) コマーシャル等で広く知られる大手企業の搾油ロットは500~2,000t/日であり、国産ナタネを扱う可能性は非常に低い。そのためこれらの搾油所は調査の対象外とした。本稿での「大規模」とは、国産ナタネを取り扱う業者内部での相対的地位を指す。

注2) 両社の数量は搾油量ではない。中小規模搾油所(タイプBや一部タイプA)への取次数量が内数に含まれる。

注3) 最終的にはナタネの扱いに困った商系側がY社に5,600円/50kgで販売している。

IV まとめ

ナタネは栽培管理が比較的容易なため、技術的な参入障壁は低い。しかし、収穫後の搾油、販売に関する明確なビジョンがないケースでは、早期の計画変更を余儀なくされている。

ナタネ生産においては、栽培技術の向上と同様に搾油・販売が重要である。そこで本稿では、搾油所に関する実態調査から全国の生産実態を把握した上で、搾油・販売をとりまく課題を整理した。

分析結果は以下にまとめられる。

1. 小規模産地を伝統的に支えてきた小規模搾油所は、後継者不足ならびに設備の老朽化にともない運営継続が困難になりつつある。第三セクターやNPOが主体の搾油所が増えつつあるが、これらが小規模搾油所の機能を補完し、小規模

産地の生産を支えていくことが期待される。

2. 国産なたね市場は、供給面では大規模産地による寡占、需要面では大規模搾油所による寡占状態が続いてきた。平成20年までは、政策支援により市場は安定していたが、交付金廃止により平成21年のなたね価格は高騰し、市場は混乱した。以降、生産者と実需者の連携は不安定化している。

本稿の分析から、食料・農業・農村基本計画で示されたなたね生産の拡大目標を実現するためには、生産技術の向上のみならず、搾油環境の整備、なたね市場の安定化に向けた生産者に対する助成の復活等の政策措置が重要であることが示唆される。

[引用文献]

- [1] 澁谷幸憲(2010):「ストレートなたね油を燃料とした農業機械の駆動」、『平成22年度東北なたねセミナー資料集』、pp13-20.
- [2] 野中章久(2009):「なたね・バイオマス関係の研究の現段階と農業経済学の課題」、『農業技術』、64(12)、pp4-16.
- [3] 農林水産省(2010):『なたねをめぐる情勢』.
- [4] 本田裕(2009):「なたね育種の現状と課題」、『特産種苗』、5、pp1-6.

当研究成果は「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の助成に基づくものである。